

提言—2019地方選挙へ向けて
望ましき地方首長
—札幌〔そして北海道〕の均衡在る発展の為に—
(簡条書き併用)

3. 26と9. 6を、
忘れない。
半端は、
許さない。
八方美人は、
要らない。

2019年（平成31年）1月17日

（2月16日加筆修正）

佳羅研究所

目 次

序説—総論	… 3
通則	… 9
都市計画（再開発・防災）	…12
環境保全	…14
教育	…15
交通	…16
芸術振興	…18
スポーツ振興	…19
〈付録として〉 国政にて叶って欲しい事々(抄)	…23

序説—総論

① 満30歳以上の日本国民。

△其の共同体に住む全ての住民を纏めそして当該共同体を経営する為には、少なくとも其だけの人生経験が要る、と考えるのが自然だろう。

※法律（公職選挙法）上、市区町村長については25歳（知事は30歳）から立候補出来る、と成ってはいるが、筆者としては「人生経験」の観点から以上に述べた見解を採る。

② 脳と口と耳とが健全である事。

△脳に障害が在っては、〔個人差が在るが概ね、〕「不測」即ち「想定外」の出来事に直面した場合には特に癩癩（パニック）を起こして沈着冷静に成れなくなり、結果的に決断も遅くなり、其だけ共同体が滅びる可能性も高くなる。亦、口と耳に障害が在っては話す事が出来ず、故に〔報道記者から突っ込まれる格好で問われた時には特に〕説明責任を果たし得なくなる。

③ 少なくとも3年間、民間法人に於ける就労経験が在る事。

△公の場にて働く上で、民間法人に於ける就労経験を経る（＝社会（世間）に揉まれる）と云う事が、共同体の利益・大衆一其の大多数は民間にて働く一の利益に叶う政治が当然の内に行われる、と云う事が成

就^{じゆ}する為には必須一^や言^{おの}い換^{おの}えるなら「学校を卒業して直ぐ公の職員と成れば必ず哉、考え付く事は自ずと世間とは懸^かけ離れたものと成る」一、と考えるからである。

- ④ 理想を持ち、其を叶える方向へ持って行く上での具体的且つ建設的な^{アイデア}妙案を複数、持っている事。

△要は、先^まず明確な思想信条を持ち、其に基づいて「斯^かく在るべし」旨^{むね}の夢を自ら住んでる共同体について持ち、更に其の上で、現実を直視しつつ其の現実を夢に近付ける（言い換えると「夢を現実に変える」）上での妙案を持っていて、其を具体的且つ建設的な形で表明出来る一と云う事。政治の対象分野は多岐に^{わた}互るから、妙案も当然、複数且つ多数と成る。

- ⑤ 即断即決で、何事にも沈着冷静且つ臨機応変に対応出来る事。

△脳が例え健常であっても、「優柔不断」な人は少なからず居る。「優柔…」とは物事を中々決められない事を云^{わけ}う訳だから是亦、結果的に決断も遅くなり、其だけ当該共同体が減^へびる可能性も高くなる。

- ⑥ 以上5つの条件を全て備え且つ、可能な限り5年以上、当該地方公共団体の領域にて定住し続けている事。

△同じ民族間であっても、地形や気候・其の他諸々の環境条件に因って生活様式其の他の習慣には多かれ

少なかれ、違いが見られる。其故^{それゆえ}、同じ民族同士の共同体として国家が形成されていても、其の同じ国家の土地に在って「其の地に住んでいなければ判らない事」は、少なからず在る。――地方自治が此の国・日本でも必要不可欠な理由が正に、此処に在る。其の上で、当該地域（市町村）に少なくとも5年間は住み続けているなら、其の地域の内情は一通り、理解出来得る――と筆者には思える。

――地方首長選挙・其の候補者の条件並びに各々の理由から先に述べると、以上の通りと成る。

学校を卒業して直ぐ公務員と成って「社会（世間）に揉まれる」と云う事^い無^{こと}き^な儘^{まま}に「無期の恩恵」に護^{まも}られつつ一早い話が「温室育ち」一昇進（出世）を積み重ねて来た人〔々〕が諸々の施策案を作り、同じく「学卒直ぐ公務員…」で長と成るべく一旦^{たん}其の職を離れ（←当該選挙期間だけ！）選挙を経て長と成ってる一人が其等^{それら}施策案群を吟味・調整そして裁決し一其の間、可^{かなり}也^{なり}の(?)日時を掛け且つ「八方美人」的な(?)姿勢を執りつつ一、議会の協賛を経て実行へ移す。是^{これ}が、今の札幌市〔に限らず、此の国・日本の地方公共団体の多くは同様の状況下に在るが〕に於ける行政の流れである。――其の現職の札幌市長が、来る統一地方選挙（2019年4月7日投開票予定）に、『全日本労働組合総連合会』（連合）と其と共に支持母体とする『立憲民主党』と『国民民主党』、更に

『自由民主党』（自民）と『公明党』の推薦をも得て立候補しようとしている。早い話が「保革相乗り」だ。

此の儘では併し^{しか}乍ら^{なが}当然、大衆（一般市民＝大多数は民間人）の利益に叶^{かな}う政治なんか、望むべくも無い。大衆の利益に叶^{かな}う政治が行われる^{ため}為には、学校を卒業して先ずは民間にて働く中で社会（世間）に揉まれると云^いう事^{こと}を経た人が長と成り、自らが描く^{もろ}諸々の^{アイディア}妙案を駆使しつつ其の長の主導で行われる一と云^いう事が先ずは必須である。――そんな思いを、プロ野球の『北海道日本ハムファイターズ』（日ハム球団）を2022年限りで失う（「2023年に北広島市へ移転〔→「北海道旅客鉄道（JR北）千歳線」沿いに住む以外の札幌市民は同年以降、「平日の夜間に仕事を終えた其の足で直^{じか}に試合場へ行き応援する」と云^いう事が先ず、出来なく成る！）」…2018年3月26日、日ハム親会社取締役会にて決議）事、更に「北海道胆振東部地震」（胆東震・同年9月6日未明発生）〔に^よ因る清田区里塚の液状化〕に対する行政側の対応振り一何と無く^{じん}迅速さが感じられぬ一を見聞して強く〔又は新たに〕持ち、そして怒り心頭の中に居^いる一と云^いう札幌市民は、少なからず居^おられよう。

札幌には現在、196万5956人が定住しており（札幌市統計・2019年2月1日現在）、未だ増え続けている。北海道全体の人口が此処30年来、減少の一途に在る中で、札幌だけが大きく成り過ぎてる感が在る。市街地面積も当然乍ら膨張し続けており、其の中で、明治から戦中に掛けて水田として造成さ

れる（←「清田」の名の由来）も戦後の高度経済成長期以降に宅地として改造された（但し、岩盤に当たる迄には彫り込まれずに）土地が一部乍ら、胆東震に拠って液状化し多くの一戸建住宅が壊れた。

今回の胆東震を切っ掛けとして、「札幌は大きく成り過ぎてゐる」と云う事・併せて「北海道の中の札幌」と云う事をも改めて認識した上で、札幌の市街地面積を少しでも小さく纏め、諸産業の幾つかを同じ北海道内の他の市町村へ分散する格好で移転する（無論、当該市町村へ自ら出向き交渉、対等な立場で連携を行う中で。札幌市内の人口も当該諸産業で働く人と其の家族の数だけ少なくなる）。其を通して、北海道全体が均衡を保ち発展する中で札幌も道都として適正な規模を保ちつつ発展していくに至る。――来る2019年春の統一地方選挙は、其の第一歩を踏み出す上で又と無い格好の機会、と筆者には思える。

世間に揉まれて来た長の主導に拠る妙案駆使の行政は、敵（＝抵抗勢力。此の場合は首長（＝自身）以外の「札幌市職員」と大部分の「札幌市議会議員」か）を少なからず作る事と成る一場合に困っては「血を見る(?)」一かも知れない。

併し其を恐れていては、前には進めないし、其の共同体が活力が漲る状態で営まれる事も期待出来まい。〔後ろ向きな表現と言われそうなので、前向きな形に〕言い換えるならば、「年限（任期制・更新可）契約且つ政治任用」が叶ってない現行公務員制度の下では寧ろ、そうした使う側（首長）と使われ

る側（職員）との「息苦しき寸前の緊張関係」の中で営まれる政治、其処から、建設的な諸政策が具体化されそして実行に至るのでは。——そう筆者としては考えてる。

前述の蒸し返しに成るが、「日ハム球団（3.26）」と「胆東震（9.6）」・各々に関する札幌市当局そして札幌市長の対応に「遅い」そして「半端在〔り過ぎ〕る」との思いを強く持った人は筆者だけでは無かろう。——兎に角、今の札幌に必要なのは、「3.26」と「9.6」を特に教訓としつつ、半端さと遅さと八方美人的とは逆の姿勢で、言い換えると「繕り完璧べきに近く、迅速に、理想を持ちつつ即断即決で」政治（行政）が行われる事だ—と断言した上で、其の「繕り…即決」の政治を確実に実行する新たな札幌市長が来る2019年春の統一地方選挙を経て現れる事を、強く強く待ち望む。

筆者 こと 佳羅 研究所

札幌市民たる一知人（野球狂）に成り代わって。

通 則

〔共同体たる〕市の概念について

◎「食」と「情報」を主産業とし、^{また}亦「自立の為の障害者福祉」「芸術」と「スポーツ」を副産業とし、此の各分野について、北海道に於ける中心地としての役割を担い得る都市とする。

△「食」は主^{おも}に副食（二次的加工品…パン類や菓子を含む）を中心に振興。「情報」は北海道に於ける新聞・出版・通信と放送の主たる事業所が^{ほぼすべ}略全て札幌に在る事を活かし、^{それら}其等の関連業種（印刷・映像製作等）を市内工業地域へ優先的に招致。「自立…福祉」を目的とする法人に市内住居地域内の市有地（1～4 ha?）を優先的に供与。「芸術」と「スポーツ」については各々の章を参照。

市の規模について

◇定住者数は100万～150万人を想定（→^{およ}凡そ50万人^{ほど}程、前記外諸産業と共に他の市町村へ移住）。

◇市の面積は現状以上に大きくはせず、中心から離れた土地（清田区里塚（＝「北海道胆振東部地震」に於ける液状化被災区域）等）については縮小更に「廃止（閉鎖）→解体・更地→市街化調整区域指定」も選択肢。

施設の設置と運営について

※民間の力と知恵を最大活用。市が設置・設営する施設は、水道・学校や図書館を除いて運営・管理を民間法人（主に株式会社）に委ね（＝公設民営）、収益中の一定割合を当該各民間法人から徴収する。

▲芸術やスポーツの施設については特に、当該施設を本拠地として使いたい旨の希望を持っている法人が在るならば、1法人のみの場合には当該施設の運営・管理を其処に委ね、2法人以上の場合には当該各法人と「芸術又はスポーツに関する公益財団」（参照→芸術は18頁、スポーツは19頁）に拠る運営法人（原則として株式会社）を設立の上で、何れも施設使用で得る諸収益（←入場観覧・放送・物品販売及び広告表示）の一定割合を月（又は年）単位で定期的に徴収する（本拠地として使用が2法人以上の場合は運営法人への出資（持株）比率に応じて）〔←「日ハム球団、北広島移転」からの教訓〕。

◆民の大多数は民間に在って生き、働いてる。民間は常に競争のうなばら海原。そして、市有であっても諸施設を使うのは結局、大多数は民間の人々。其故、民間（世間）の厳しさを知り抜いてる民間法人に市有諸施設も運営を任せた方が民の利益に叶う結果を生み出すに縊り確実な方法、と筆者は考える。

財源について

◇投資の額が莫大^{ぼく}と成る（総額で兆単位には成る）^{ため}、^ま先ず、市長・市議会議員及び^{すべ}全ての市職員について、「冬季オリンピック」（「スポーツ振興」の章参照）開催年度迄^{まで}の間、給与（議員は「報酬」）の額は据え置きとする一方、期末手当と勤勉手当（両者合わせて「賞与」）を減額し、前者は「給与の1箇月分／年（←現行は4.45箇月分）」・後者は現行の半額とする（年2回支給は維持）。^{また}亦、退職手当についても現行の半額とする事を目処に減額し、市区役所を始めとする市有諸施設内の経費も更なる抑制そして削減に努める。

◇但し、前述したが^{ごと}如き市区内部の歳出減策のみ（年200億円台に乗るか乗らぬか？）では投資の額の確保に無理が在る為、以下の如き新たな策を通して財源の確保を目指す。

△^{ごみ}塵出しの全面有料化←各種別塵袋の販売（「環境保全」の章参照）

△定額税率（1～2%：目安？）の市税を独自に新設。

「宿泊税」「駐車税」：例として。後者に関連し、市営・市有施設構内の駐車場を全て有料とする（200～300円／時／回、1時間を超える場合は50円／30分ずつ増？）。

△成年者たる日本国民全てに広く呼びかけ、「一人毎月1000円以上の寄付」を^つ募る←「ふるさと納税」の活用。

△（その他、「芸術振興」「スポーツ振興」の章参照）

都市計画（再開発・防災）

- ◆中心部で進行中の諸地区再開発事業は、基本的に継続して進める。
- ◆幹線道路（片側1車線以上かつ且つ乗合自動車（バス）が常時、走行している道路）上の送電線を全て地中化。早ければ新幹線札幌駅開業日（2031年3月?）迄に、遅くとも2033年12月迄には完成させる。
[↑景観美と環境保全＝主な目的、他に「自然の狂気（地震・暴風雨・暴風雪等）」に遭った場合の安全の確保]
- ◆新設の集合住宅について、以下の各号を義務付ける。
 - (1)地階～1階に於ける住居の設置を禁止。
 - (2)屋上を緊急時の避難空間として確保。
 - (3)少なくとも3日分の自家発電が可能な設備←停電時の「照明と上下水道が使える程度の電気」の確保。[↑(1)と(2)は主に大雨に因る洪水や大雪に因る過積雪に係る対策として。(3)は主に地震等で停電と成った場合の備えとして]
- ◆法律に反しない限りに於いて、道路上の表示類に蛍光材を使用。[⇐停電対策]
〈「北海道胆振東部地震」(胆東震)に伴う特別策として〉
 - ▲市街地の中の市有空き地を集合住宅用地として優先利用。民間法人の力を活用しつつ中～高層住宅を建設の

上で、土地の液状化で居住不能と成った世帯を優先的に入居させ〔←一戸建は諦^{あきら}めて戴かざるを得ない〕、係る諸費用(家賃・管理費等)を入居後1～3年限定で減免。

▲液状化被災地については、地質調査と地中補修を継続して行った上で、市街化調整区域に指定、建物や道路を解体し、樹木の自然派生を待つ格好とする。

■前述そして後述の諸問題が全て解決を見て以降と成るが、市内の諸地名を現行の「〔北・南〕何条〔西・東〕何丁目」〔→何と無く味^け気が無い！〕から「字^{あざ}何条何丁目」とする事（「南4～9条西3～10丁目」→「薄^{すすきの}野1～6条1～8丁目」：一例）も将来の課題として考えてみたい。

環境保全

^{ごみ}塵の扱いについて。

① 以下3種類の^{ごみ}塵袋を新たに作成（可能な限り国産優先）

し、有料で販売。価格は収集の頻度に応じて。

「燃えない塵専用」半透明且つ薄青・200円/枚？

「缶及び瓶用」半透明且つ薄緑・40円/枚？

「プラ容器用」半透明且つ白・40円/枚？

▲何れも20ℓ/枚当たり。

△黄色い塵袋は燃える塵専用とし、価格を引き下げる（20ℓで20～30円/枚？（←現行40円/枚））。

[↑1.市の新たな財源の確保、2.曖昧さ・半端さ（←「燃・不燃兼用」の黄色い塵袋＝現状）の解消]

② 全ての塵置き場を小屋式とする事を義務付ける。

[↑「鳥害（糞尿や突き破り等）」防止策]

教 育

* 「通則」の「施設の設置と運営について」参照

【基本的な方針】 小学校～高等学校は従来通りに公立を原則とする一方、社会教育施設（除く図書館←入場料徴収不可～図書館法）の「公設民営」を推進。

▲「円山動物園」の拡張と運営権売却（土地と建物は引き続き市有）。現今の「円山総合運動場」群を廃止（←蹴球系競技場と野球場の「夜間照明付き整備」（「スポーツ振興」の章参照）と引き換え）、閉鎖・解体の上で当該土地を全て動物園用地として使い（当然^{なが}ら、『北海道神宮』の「境内」^{けいだい}は含まれない）、併せて、運営権を民間法人（原則として株式会社）に売却・委託する。但し、動物の頭数を現行の半分以下とし、各々の動物が現行よりも自由に動ける（走れる）だけの空間の確保の為の拡張が条件。

[↑動物を檻^{おり}に入れて余り動かさずに見せる、では当の動物が可哀相。動物を見せるからには可能な限り、野生に近い状態で動ける（走れる）様に！]

交 通

【基本的な方針】鉄道—蒸気で動かさぬ限りは「最も環境に優しい」公共交通機関—を基軸に、自動車（主にバス）を異路線駅間及び近隣区域（^{あざ}字何丁目）間の連絡手段として、飛行機は主に鉄道で日帰りが困難な区間の連絡手段として、以上三者の役割分担且つ緊密な連携に拠る共存共栄の交通体系を恒久的に運営。

◇丘珠空港は新幹線札幌駅の開業日迄存続。其の間、現行の規模（1500m滑走路）を維持の上、ジェット飛行機の発着を「プロペラ飛行機よりは少しでも静かに飛ばせる」条件の下で容認。

◇地下高速鉄道（地下鉄）について——

▲運営を路線毎（南北線・東西線・東豊線）、別法人（原則として株式会社）に委ね、毎年（又は毎月）、売上高中の一定割合（1割以下）を市交通局に支払わせる。

▲「^{すすきの}薄野」と「豊水薄野」との間に地下連絡通路（自由通路）を設置。

▲南北線は「石狩浜—山溪」・東西線は「手稲—新札幌」・東豊線は「茨戸—清田」を各々以て路線の延伸を完成させる。←近隣市（町村）—此の場合は特に「石狩市」—との連携：将来の目的として。

◇路面電車も地下鉄と同様、運営を別法人（原則として株式会

社)に委ね、毎年(又は毎月)、売上高中の一定割合(1割以下)を市交通局に支払わせる。

◇鉄道(JR・地下鉄・路面電車)の利用を、市長と市議会議員を含め全ての公職に義務付ける。

◇乗合自動車(バス)は主に異路線鉄道駅間及び近隣区域(学何丁目)間の連絡手段として。

「札幌新道」の「宮の沢—北34条—新道東—大谷地」、
「環状通一周」：例

芸術振興

* 「通則」の「施設の設置と運営について」参照

【基本的な方針】 民間主導の芸術振興。

- ◆ 現今の公益財団法人『札幌文化芸術財団』（理事長＝札幌市長）を解散し、役員と職員を全て民間とする新たな公益財団法人を設立。
- ◆ 市有の音楽堂・劇場・美術館等は、現在建設中の分を含め役割を明確に分担（『札幌文化芸術劇場』は西洋演劇専用、『教育文化会館』は古典芸（歌舞伎・能、等）専用；例）の上で運営権を民間法人に売却（又は貸与）。

スポーツ振興

* 「通則」の「施設の設置と運営について」参照

◆ 現今の一般財団法人『札幌健康スポーツ財団』を解散し、役員と職員を全て民間とする新たな公益財団法人を設立。日常的なスポーツの振興に力。

① 共に「地中暖房（→其の気に成れば真冬でも試合が出来る）・夜間照明・1000人以上収容の観覧部」を備える、蹴球系競技（アソシエーション・フットボール（サッカー）、ラグビー・フットボール、アメリカン・フットボール（アメフト））場と野球場を各区毎に少なくとも1箇所ずつ設置。

▲ 地中暖房無しの屋外スポーツ施設の年間運営期間（原則）を「212日間、4月10日頃（土）～11月10日頃（日）」に（← 現行は「5月1日～10月31日」）。

② 〔①の延長として、且つ現今『札幌ドーム』からの移行も兼ねて〕蹴球系競技場を中心とするスポーツ遊園を「東区苗穂（← 現今の『北海道旅客鉄道（JR北海道）』工場を他の地域—「空知」が最適？—に移転し跡地を再開発）」に、野球場を中心とするスポーツ遊園を「手稲区稲積公園（← 現今の「ていねプール」を廃止の上で再開発）」に、各々設営。前者は『コンサドーレ』と「札幌を本拠とするラグビー団」を主な株主とする新たな法人（株式会社）を指定管理者とし、後者については、「北海道（更には東北）を主な活動域とするマイ

「ナードーム野球組織」を民間主体の形で新たに発足させた上で、同組織に加盟し且つ札幌を本拠とする新たな野球団を含む複数の法人から成る新たな法人(株式会社)を指定管理者とする。

【両者共通項】

△主競技場：総天然芝・地中暖房・夜間照明・3万人以上収容の観覧部・開閉式ドーム屋根

△補助競技場：2箇所＝屋内と屋外

△従来の「運動公園」的発想からの転換。小売店や飲食店等の商業施設を、競技場観覧部や付属施設、更には競技場から最寄りの駅迄の通路の周辺敷地も活用し併設。

▲現今の『札幌ドーム』は、蹴球系競技場を中心とするスポーツ遊園の開業後に廃止し解体・整地の上で、農業又は食品製造業に使う事(←政府の農業試験場に隣接している事を考慮)を前提条件に土地^{ごと}売却する。亦、野球場を中心とするスポーツ遊園の開業後、共に解体の上で、現今の「円山総合運動場」(庭球場・野球場・陸上競技場)は動物園用地として(15頁参照)、「麻生野球場」は住宅用地として、各々活用する。

- ③ 「冬季オリンピック」の招致は、アメリカ合衆国側の「我が^{まま}儘(主要競技を「東部(首都ワシントン周辺)時間」の19～23時(=日本時間は翌日9～13時)に合わせて行う：一例)」を認めず「開催国^{たみ}の民たるお客様が日々の仕事を終えた其の足で

競技場に足を運んで直に観^{じか}そして応援する」事が優先と成る競技日程の保障を条件として明示した上で、「新幹線札幌駅」開業（2031年3月予定）後を前提とする〔中心部の随所再開発も其を目指して行われている。公的な施設・設備を一通り、全て整え揃えた上で催す事が、最低限の礼儀であり亦「おもてなし」の精神にも叶う〕。早くて2034年（状況に因り2038年も検討^{それまで}）。其^{それまで}迄に、札幌（圏）に於ける冬のスポーツの基盤^{ばんじゃく}を磐石とする必要。其の為の具体案（例）として――

△新たな^{スピード}速スケート場（400m/周）と^{そり}橇競技（ボブスレー・リュージュ等）場を各々、都心に^よ縊り近い場所に建設の上で、当該各競技の「区対抗総当り戦」を発足させる（→試合を通してオリンピック代表候補選手の発掘の場としても活用）。

◆スポーツの理念に実は反する現今の札幌ドーム。金銭面（広告や売店の収入が主催者には還元されない）の問題以外にも――

- 昼間でも陽の光が全くと言って良い程入らない。
- 競技部は人工芝且つ未だ旧式（芝が短毛で底の緩衝材が薄い）→下が固く足腰に掛かる負担大。
- 選手と観客との一体感に欠ける。←競技部（床）と観覧部最前列との位置が大きく離れてる（後者（固定部分）が前者から5m在る）／移動式の蹴球場（高さ1.5m。普段は屋外で養生）と観覧部との間に溝が必然的に生ずる。

●移動式の蹴球場が真冬には使えない。

■札幌市は、遅くとも先の冬季オリンピック開催（1972年（昭和47））への招致準備の頃以来、国際スポーツ大会については強く一執拗^{よう}な迄の？一関心を持ち、招致も幾^{いく}つか叶えているが一方で、日常的に行うスポーツについては殆ど消極的な姿勢を執り続けて来ている（動物園に隣接する「円山」と住宅地の中に在る「麻生」の両野球場を「照明不可能」としつつも温存し続けているのは其の一例）。此の姿勢が、前述のオリンピック開催が冬季型スポーツの普及一当該競技の団体総^リ当^ーたり戦が毎年^グの一定時期に行われ観客も集まるだけの一に繋がっておらず、更には折角招致し定住を見ていたプロスポーツ団体を失う（＝日ハム球団の「北広島移転」（2023年3月予定））結果をも招いてる原因と成ってる事は、否めまい。此の儘^{まま}では、『北海道バスケットボールクラブ』（レバ^ンガ）や蹴球^{サッカー}の『コンサドーレ』にも逃げられる〔→「完成度（出来栄^ばえ）の高さを競い見せるからには、各々の地域の中核都市に本拠が置かれるべき」プロスポーツの理想像の否定〕可能性も高くなるし、オリンピック等の国際スポーツ大会を招致・開催したとしても、一時的な成功一興行的に（←法人単位に拠る強制的な観客動員）一は見るかも知れぬが、当該各競技の其の後の普及をも見据えた「真の成功」には繋がるまい。

■高がスポーツ、然れどスポーツ。

▲スポーツは〔芸術にも相当程度は当て嵌まるが〕今や、経

済効果を揚げる上で強力な手段と成っている〔完成度の高さを競い見せる為の競技団体を各地域の中核都市に置く一方、「将来のプロ選手を養成・育成する為の組織」をおこ興した上で、其の養成・育成を公開で（試合を通して）行う施設を、中規模以下の市町村に於ける地方線鉄道の間駅又は終点駅の近くに置けば、当事者側の企業努力次第で、当該鉄道の乗客を増やしほぼ略恒久的な存続を約束し得る上で格好の手段と成ろう：一例として一筆者私見〕。

- ▲スポーツは、子供達にとっては「憧れ」そして「将来の目標（→「あわよくば自らの職業に」）」の第一の対象として不動の座に在る。
- ▲スポーツは、団体戦を得意とする日本に在って、民を纏め上げ「やる気」を高める上で、唯一無二の強力な手段と成っている。

《付録として》 国政にて叶って欲しい事々(抄)

- ◆公務員(国家・地方共)を全て任期制且つ年限契約任用とし、上級職(局長級≦)については行政の長が「議会の審査と同意を経て」指名且つ任命する様にする。亦、公務員の任用に際し、「3年以上の民間法人に於ける就労経験が在る事」を条件に加える。

△「政権が変われば、公務員(行政職)も入れ替わる」べきで、其が行政を政治主導で円滑に進めるには必須。亦、民間法人に於ける就労経験が無ければ、行政の諸施策の内容は世間一般一民間法人にて働く人々の間一の感覚とは懸け離れたものと成り、故に一般大衆の利益に叶う行政は望むべくも有るまい。公の職員の任用を一定任期単位の契約制とする事は、「長い物には巻かれよ」や「寄らば大樹の陰」が国民性として在る此の国・日本に於いて此処^こ数年、企業経営者達を中心に多数意見と成りつつも中々普及しない「有期契約雇用の日本に於ける普及と標準化」に^{こた}応える上でも重要な意味を持つ。民間に対しては有期契約雇用制を勧め普及させる一方で公(=国家機関^{おおやけ}や地方公共団体)は「年功序列・無期(終身)任用〔又は「天下り」^{あま}〕〕」、では民間で働く大多数の人々の理

解と支持は得られなからう。

- ◆地方議会の選挙方法を改定。当該選挙に候補者を擁立する政党(又は其に準ずる政治団体)名を書いて投票する比例代表制(拘束名簿式)とし、選挙対象の当該地方公共団体の領域を1選挙区とする。「コミュニティー(F Mラジオ)放送」に於ける政党(又は其に準ずる政治団体)の地域・地区別広告の解禁。

△議会政治は飽く迄、政党と云う、同一の思想信条・主義主張の下に現住の共同体を繕り良くすべく政治活動を行う事を目的とする団体を介して営まれる「チームワーク集団業」であり、此の大原則は先ず、永久的に変わらない。故に、議会議員選挙の投票については個人名表記を否定し、対象全領域単一選挙区且つ「政党名表記」のみとすべきで、其は国会のみ成らず、地方自治に於ける議会についても亦、同様である。亦、市町村を受信単位とする「コミュニティー放送」は、市の首長や議員団にとっては唯一無二の広告媒体と成る。

- ◆高等学校迄を義務教育とした上で、パソコン・携帯端末並びにインターネット(含む「SNS」)の使い方を、家庭と学校が連携する形で段階を追い(年齢を追う毎に使用範囲を少しずつ広げ)つつ教え学ばせ、義務教育を卒業してから各々が自由に使える様にする。

△世に飛び交う情報は、脳が健常な大人を基準に作られ、遣り取りやされる。其等の情報群には、子供にと

っては不要且つ邪魔なものが少なからず在る〔と云うよりは、「不要…」が殆ど、と言うべきか〕。其故尚^{なお}の事、子供一未^まだ世間を知らぬ状態に在る存在一については、時代の流れに敢えて逆らっても、贅沢や便利とは無縁の中で「打たれ強く、我慢強く、遅しい」人間へ育て上げて行く、其の過程の一環として、以上の通りに、年齢と学年に応じ段階を追って範囲を拡^{ひろ}げて行く格好で学校教育の中で間網と関わらせ、義務教育を卒業してから間網一含むSNS一を自由に使える様にする事が必要であり、亦其こそが、間網が公^{おおやけごと}事（=仕事）の手段・道具として正しく使われる事へ繋がっていく上での絶対要件にも成り得る一と筆者としては考える。

- ◆全ての食品と化学雑貨（石鹼・洗剤等）について、使用材料（含む「香料」）を全て具体的に表示させ、亦、日付の表示を「使用期限」（→其の日を過ぎたら人体に悪影響を及ぼし得るだけの変質が始まる）に一元化させる。

△人体に直に影響する品目についての情報は最大限に開示されなければ成らない、と考えるが故。

- ◆道路上の表示（白線）を蛍光材で記す。

△深夜～未明の停電（→真っ暗々!）は今後も起こり得る。そう成った時に自動車や歩行者の安全を確保する上での、唯一無二の有効手段。「北海道胆振東部地震」に因る「全域停電」からの教訓。

※本書の作成に際しては、「ウィキペディア・フリー百科事典」を主に参照しております。

◎本書の内容は今後、趣旨（思想信条）に反しない限りに於いて加筆修正する事が在ります。

発行所 佳羅研究所

<http://www.kar2007el.ecweb.jp/>

【お問い合わせ】 s9p-14@kar2007el.ecweb.jp